

KKR 年金だより

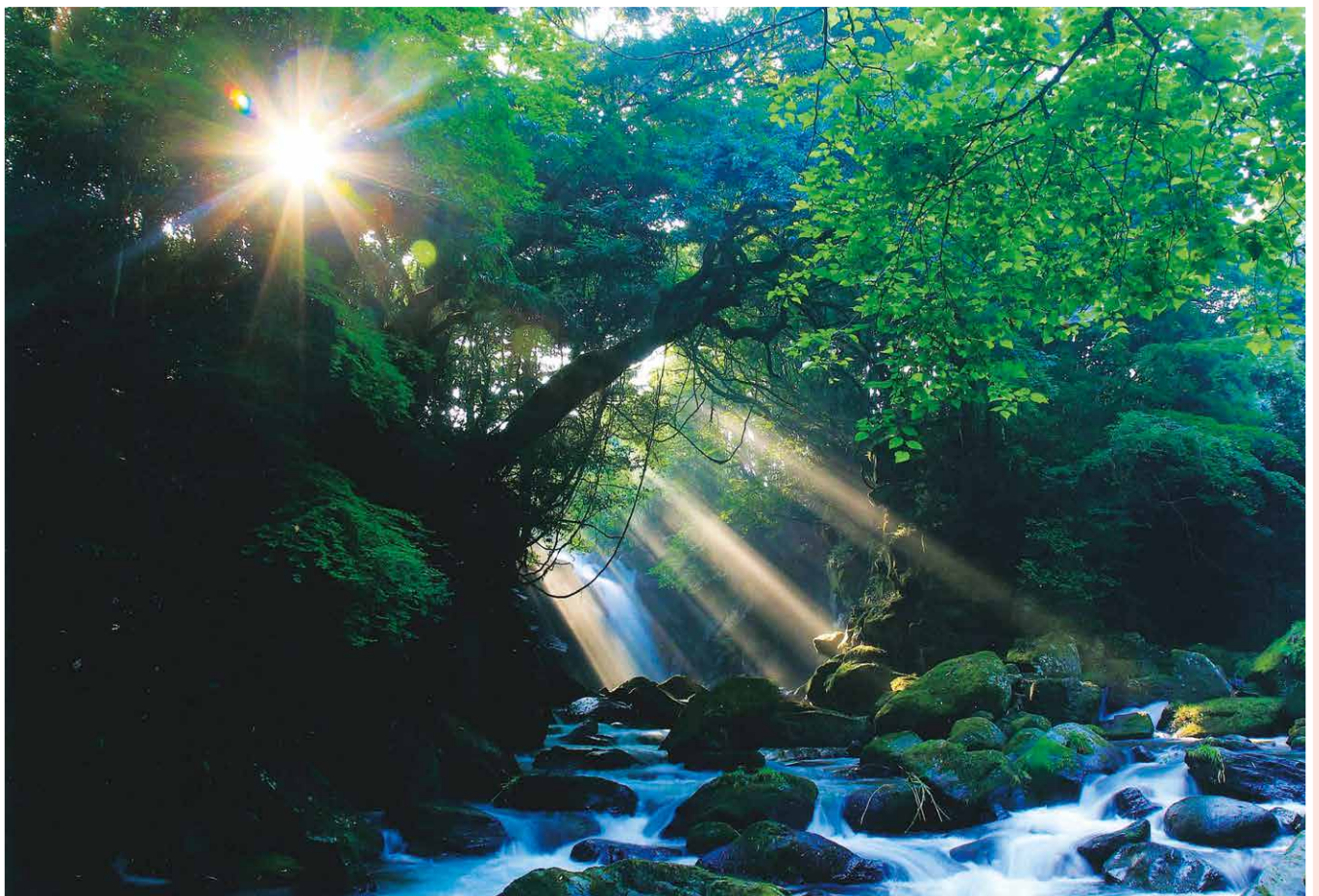
令和5年5月発行

No.137

国家公務員共済組合連合会

主
な
記
事

令和5年度年金額の改定について	2頁
老齢厚生年金にかかる支給停止の見直しについて	3頁
「KKR年金スマートサービス」について 退職等年金給付制度の財政検証(令和3年度末)について 「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」の送付について	4・5頁
全国年金相談会およびリモート年金相談会のご案内 (令和5年7月～令和6年3月開催分)	6頁
こんなときには届出をお願いします	7頁
読者のひろばの原稿、表紙写真の募集 新型コロナウイルス感染症・後遺症電話相談窓口のご案内 読者のひろば、お問合せ先	8頁



「陽光流る」 熊本県阿蘇郡南小国町 夫婦滝

(大分県) 平野 俊久 さん

令和5年度 年金額の改定について

1. 年金額の改定について

令和5年度の年金額は、法律の規定に基づき、新規裁定者(※1)は前年度から2.2%の引き上げとなり、既裁定者(※2)は前年度から1.9%の引き上げとなります。

なお、改定後の年金額は、令和5年6月定期支給期分(4月分、5月分)から適用されることとなります。

※1 新規裁定者とは、昭和31年4月2日以後生まれの方をいいます。

※2 既裁定者とは、昭和31年4月1日以前生まれの方をいいます。

※従前保障額が適用になっている方や異なる改定率を用いる被保険者期間(直近の被保険者期間)を有する方など、年金額が増額にならない場合や増額幅が上記の率に満たない場合があります。

<改定率の算出の流れ>

令和5年度の年金額は、名目手取り賃金変動率がプラス2.8%、物価変動率がプラス2.5%であったため、法律の規定により**新規裁定者は名目手取り賃金変動率**を基に改定し、**既裁定者は物価変動率**を基に改定することとなりました。

また、令和5年度のマクロ経済スライドによる調整(マイナス0.3%)と、令和3年度・令和4年度のマクロ経済スライドの未調整分による調整(マイナス0.3%)を合わせ、合計マイナス0.6%の調整が行われます。

よって、令和5年度の年金額の改定率は、新規裁定者はプラス2.2%、既裁定者はプラス1.9%となります。

◆マクロ経済スライドとは

公的年金被保険者の変動と平均余命の伸びに基づいて、スライド調整率が設定され、賃金・物価による改定率がプラスの場合に改定率から控除する仕組みです。

現在の高齢世代に配慮しつつ、マクロ経済スライドによる調整を将来世代に先送りせず、できる限り早期に調整することにより、将来世代の年金の給付水準を確保することにつながります。

☆詳しくは、**KKR**ホームページをご覧ください。

ホーム ▶ 年金 ▶ 年金関係全般 ▶ 年金額改定 ▶ 年金額の改定(令和5年度)



2. 改定後の年金額の通知について

令和5年度の年金額等については、6月中旬に「**年金額改定通知書**」と「**年金支払通知書**」によりお知らせします(4・5頁をご参照ください)。

※年金額が記載された通知となりますので、大切に保管してください。

老齢厚生年金にかかる支給停止の見直しについて

老齢厚生年金は、賃金（賞与含む）と年金の合計額が、在職支給停止の基準額を超える場合、その超えた金額の1/2が停止されます。

令和5年度は、この基準額が月48万円（令和4年度は、月47万円）に変更になり、4月分（6月定期支給期月）から適用となります。

なお、在職支給停止の基準額月48万円は、賃金や物価の変動に応じて改定されることがあります。

「KKR年金スマートサービス」について

スマートフォンやパソコンから、いつでもマイナポータルと連携する「e-私書箱」を利用し、以下の情報を電子版で受け取ることができるサービスを開始しました。

なお、このサービスのご利用にあたり、事前に「マイナンバーカード取得」・「マイナポータル利用者登録」・「e-私書箱アカウント作成」が必要となります。

- 「令和4年分 公的年金等の源泉徴収票」→ e-tax自動入力に対応
- 「年金試算」→ 在職中支給額の試算等

このサービスのご利用方法は、こちらをご覧ください。



退職等年金給付制度の財政検証（令和3年度末）について

退職等年金給付制度の財政の健全性を確保するため、毎年度の決算時点において財政検証を行っております。

この度、令和3年度末時点の財政検証を行った結果、財政状況に問題ないことが確認されました。

詳しくは、KKRホームページをご覧ください。▶

kkrr財政検証（令和3年度末）

検索

「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」の送付について

令和5年4月からの年金額および令和5年6月定期支給期からの支払額は、「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」でお知らせします(以下の見本のとおり)。

「年金額改定通知書」 …… 令和5年4月からの年金額などを記載しています。

「年金支払通知書」 …… 令和5年6月定期支給期からの支払額などを記載しています。

なお、今後年金額や年金支給額が変更になった場合は、その都度、所定の通知書によりお知らせします。

「年金額改定通知書」と「年金支払通知書」の記載例

これは見本です。

年 金 額 改 定 通 知 書

令和5年6月〇〇日

令和5年4月以降の年金額について、下記のとおり改定しましたのでお知らせします。

ネンキン タロウ 様 基礎年金番号 1234-***** 国家公務員共済組合連合会理事長 印

年金の種類	年金証書記号番号	期間	年金額	支給停止額	年金支給額	備考
老齢厚生年金	A-10-00-123456-7	令和5年4月から	1,252,500 円	0 円	1,252,500 円	
退職共済年金	A-11-00-123456-7	令和5年4月から	249,243 円	0 円	249,243 円	
遺族厚生年金	A-30-00-123456-7	令和5年4月から	882,250 円	882,250 円	0 円	併給調整
遺族共済年金	A-31-00-123456-7	令和5年4月から	175,567 円	175,567 円	0 円	併給調整

年 金 支 払 通 知 書

令和5年6月定期支給期から、下記の金額が支払われますのでお知らせします。

ネンキン タロウ 様 基礎年金番号 1234-***** 払渡金融機関 チヨダ クダン

令和5年6月定期支給期(令和5年6月15日)以降にお支払いする金額	250,290 円
-----------------------------------	-----------

内訳は以下のとおりです。

	課税の対象となる年金	非課税の年金	合計
⑤ 支払額	250,290 円		250,290 円
内訳	老齢厚生年金	208,750 円	
	退職共済年金	41,540 円	
⑥ 介護保険料		0 円	0 円
⑦ 国保・後期高齢者保険料		0 円	0 円
⑧ 退職一時金返還額	0 円	0 円	0 円
⑨ 所得税額および復興特別所得税額	0 円		0 円
⑩ 個人住民税額		0 円	0 円
⑪ 控除額		0 円	0 円
		⑫ 差引支払額	250,290 円

令和6年2月定期支給期については、支払額の端数調整を行うため、下記の金額は変更となる場合があります。また、お勤めされている方についても、給与等の変動により金額が変更となる場合があります。

令和6年2月定期支給期(令和6年2月15日)にお支払いする(予定)金額	250,293 円
-------------------------------------	-----------

※ 金額につきましては、現時点での情報をもとに計算をしていますので、変更になりましたら、改めて「年金支払通知書」をお送りします。

お問い合わせの際は、基礎年金番号もしくは以下の年金証書記号番号をお知らせください。
A-10-00-123456-7

1.「年金額改定通知書」の見方は、次のとおりです。

① 年 金 の 種 類 決定を受けているすべての年金の種類を記載しています。

② 年 金 額 令和5年4月からの年金額を記載しています。

③ 年 金 支 給 額 実際に支給される年金額を記載しています。

④ 備 考 年金額の一部(または全部)が支給停止されている場合は、その理由を記載しています。



2.「年金支払通知書」の見方は、次のとおりです。

⑤ 支 払 額 「課税の対象となる年金」・「非課税の年金」のそれぞれ2か月分(定期支給期分)の金額を記載しています。

⑥ 介 護 保 険 料 年金から介護保険料が徴収される方は、その金額を記載しています。

⑦ 国保・後期高齢者
保 険 料 年金から国保・後期高齢者保険料が徴収される方は、その金額を記載しています。

⑧ 退職一時金返還額 年金から退職一時金返還額が控除される方は、その金額を記載しています。

⑨ 所得税額および
復興特別所得税額 年金から所得税および復興特別所得税が徴収される方は、その金額を記載しています。

⑩ 個人住民税額 年金から個人住民税が徴収される方は、その金額を記載しています。

⑪ 控 除 額 年金から過払金等が控除される方は、その金額(マイナスの場合は未済金額)を記載しています。

⑫ 差 引 支 払 額 ⑤支払額から上記⑥～⑪までを差し引いた金額を記載しています。
(注)⑥～⑪の金額については、該当する方のみ表示されます。

⑬ お 支 払 い す る
(予 定) 金 額 毎年2月定期支給期で端数調整を行うため、端数が生じる場合は、端数調整後の金額を記載しています(端数調整が生じない方については、この欄の記載はありません)。

※ 同封の介護案内等に記載されている電話番号では、年金に関するご相談やお問合せはお受けできません。

全国年金相談会およびリモート年金相談会のご案内

年金額の試算や請求手続きなど、年金に関するご相談に応じるための年金相談会は、以下のとおり開催を予定しています。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況や参加予約人数の状況等によっては、止むを得ず開催地における年金相談会を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

最新情報は、KKRホームページをご覧ください。

[kkrr 年金相談会](#)



「全国年金相談会」へのご参加は、事前の予約が必要です。

※ご予約は開催日の1週間前まで承りますが、定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申し込みください。
ご予約をされた方には、開催日の2～3日前までに、予約内容を記載した書面をお送りいたします。

●電話でのご予約

予約受付専用電話 **03-3265-9708**

受付時間 9:30～17:30 (土日祝日、年末年始を除く)

※この電話番号では、年金相談会予約以外のご照会は、お受けできません。

●文書でのご予約

KKRホームページ内の「全国年金相談会予約受付票」を印刷し、必要事項を記入のうえ、ご郵送ください。

■全国年金相談会開催日程(令和5年7月以降)

●北海道地区		
函館市	7月13日(木)	ホテルリソル函館
札幌市	8月25日(金)	ホテルポールスター札幌
旭川市	9月1日(金)	ホテルクレッセント旭川
札幌市	10月20日(金)	ホテルポールスター札幌
●東北地区		
青森市	7月14日(金)	アップルパレス青森
秋田市	7月27日(木)	ホテルメトロポリタン秋田
盛岡市	7月28日(金)	エスポワールいわて
仙台市	9月1日(金)	仙台ガーデンパレス
仙台市	11月17日(金)	仙台ガーデンパレス
●関東・甲信越地区		
新潟市	9月28日(木)	ホテルオークラ新潟
高崎市	9月29日(金)	高崎アーバンホテル
甲府市	10月13日(金)	KKR甲府ニュー芙蓉
横浜市	2月2日(金)	KKRポートヒル横浜
千葉市	3月22日(金)	ホテルプラザ菜の花
●東海・北陸地区		
金沢市	7月7日(金)	KKRホテル金沢
静岡市	7月21日(金)	静岡第一ホテル
名古屋市	9月15日(金)	KKRホテル名古屋
福井市	9月22日(金)	ホテルフジタ福井
岐阜市	12月14日(木)	ホテルグランヴェール岐阜
名古屋市	12月15日(金)	KKRホテル名古屋
●近畿地区		
大阪市	9月14日(木)	KKRホテル大阪
京都市	10月20日(金)	KKR京都くに荘
和歌山市	11月9日(木)	ホテルアバローム紀の国
大阪市	11月10日(金)	KKRホテル大阪
奈良市	12月7日(木)	ホテルリガール春日野
大津市	12月8日(金)	KKRホテルびわこ
神戸市	1月26日(金)	ホテル北野プラザ六甲荘
大阪市	3月8日(金)	KKRホテル大阪
●中国地区		
広島市	9月8日(金)	広島ガーデンパレス
松江市	11月16日(木)	ホテル白鳥
鳥取市	11月17日(金)	白兎会館
山口市	1月18日(木)	KKR山口あさくら
広島市	1月19日(金)	広島ガーデンパレス
岡山市	1月25日(木)	サン・ピーチOKAYAMA

●四国地区		
高知市	7月21日(金)	高知共済会館 COMMUNITY SQUARE
高松市	10月13日(金)	高松東急REIホテル
徳島市	2月22日(木)	ホテル千秋閣
松山市	3月1日(金)	ホテルマイステイズ松山
●九州地区		
熊本市	8月25日(金)	KKRホテル熊本
長崎市	11月30日(木)	ホテルセントヒル長崎
佐賀市	12月1日(金)	ホテルマリターレ創世 佐賀
福岡市	1月26日(金)	KKRホテル博多
鹿児島市	2月8日(木)	JR九州ホテル 鹿児島
熊本市	2月9日(金)	KKRホテル熊本
宮崎市	2月16日(金)	ニューウェルシティ宮崎
大分市	3月15日(金)	ホテル日航大分オアシスタワー
●沖縄地区		
那覇市	10月27日(金)	沖縄県青年会館

■リモート年金相談会開催日程(令和5年7月以降)

●東海・北陸地区		
金沢市	10月27日(金)	KKRホテル金沢
名古屋市	3月8日(金)	KKRホテル名古屋
●九州地区		
福岡市	10月5日(木)	KKRホテル博多
熊本市	11月24日(金)	KKRホテル熊本

○リモート年金相談会では、モニター画面に映る相談員が年金相談にお答えいたします。

○KKRホテルの職員がご案内いたしますので、安心してご相談いただけます(相談者による機器操作は不要です)。

◆当会年金部では、相談窓口を常設しています(予約不要)。

■年金相談室

東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎 1階
(相談受付:9:00～17:30 (土日祝日・年末年始を除く))

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(お願い)

- 発熱や風邪の症状が見られる方や体調のすぐれない方の参加は、ご遠慮願います。
- 当会相談員は、マスクを着用して対応させていただきます。

こんなときには届出をお願いします



年金を受給されている方が下記の事由に該当したときには、当会年金部へ届出が必要です。

届出が必要なときの例	対象となる年金の種類
年金の受取口座を変更するとき	全ての年金
年金を受けている方が氏名を変更したとき	
加給年金額の対象となっている配偶者が年金の決定を受けたとき	老齢・退職・障害
加給年金額の対象となっている配偶者と離婚したときや加給年金額の対象となっている配偶者が亡くなったときなど	
国家公務員または地方公務員として再就職したとき	
特別支給（65歳未満）の老齢厚生年金を受けている方が、ハローワークで求職の申込みをしたとき または、高年齢雇用継続給付を受けることとなったとき	老齢・退職
国会議員や地方議会の議員になったとき または、議員を辞めたとき	
遺族年金を受けている方が婚姻（事実上の婚姻関係にある方を含む）したとき または、直系血族および直系姻族以外の養子となったとき	遺族
年金を受けている方が行方不明になったとき	全ての年金
書類の送付先を住民票上の住所とは異なる住所に希望するとき	

◎ KKRホームページの「届書ダウンロード」から印刷することができます。

ホーム ▶ 年金 ▶ 届書ダウンロード ▶ 年金を受給されている方



● 年金に関する届出が遅れますと年金が払い過ぎとなり、さかのぼって返還していただくことがありますのでご注意ください。

<「読者のひろば」係より>

「読者のひろば」に毎回多数のご応募をいただき、誠にありがとうございます。
「私の生きがい」・「私の趣味」・「最近の出来事」など題名は自由です。原稿をお待ちしております。
ご投稿原稿は、原稿用紙に200字以上600字以内で、題名および年金証書記号番号または基礎年金番号、住所、氏名、年齢を明記して、当会年金部 年金だより担当「読者のひろば」係までお送りください。
掲載時、匿名・イニシャル等を希望される場合は、その旨を書き添えてください。
なお、原稿の返却はいたしません。また、掲載できない場合もありますことをあらかじめご了承ください。

<表紙「写真」の募集>

令和5年10月号（No.138）と令和5年12月号（No.139）の本誌の表紙写真を募集します。季節にふさわしい各地の風景等の写真がございましたらご応募ください。
写真は、Lまたは2Lサイズのプリント（横写真のみ）で、撮影日時および場所、題名、年金証書記号番号または基礎年金番号、住所、氏名、年齢を明記して、当会年金部 年金だより担当までお送りください。
なお、写真の返却はいたしません。また、掲載できない場合もありますことをあらかじめご了承ください。
10月号の応募の締切は6月30日（金）、12月号の応募の締切は8月31日（木）です。

新型コロナウイルス感染症・後遺症電話相談窓口のご案内

虎の門病院（東京都港区）では、新型コロナウイルス感染症・後遺症に関連した症状のある方、不安な方からの電話相談に対応しております。

最新の情報については、KKRホームページトップの

◆ 注目情報 をご確認のうえ、是非ご利用ください。

ここをクリック

お知らせ 新型コロナウイルス感染症・後遺症電話相談窓口のご案内

絵手紙は我が人生の足跡

60歳を前に大病を患って入院した折、多くの人に
見舞ってもらった。

術後、ベッドでの時間は余る程あり、ハガキで絵に
短文を添えた礼状を出すことを思いつく。

絵手紙先生の「ヘタでいい、飾らず素直に心を含めて」
の言葉に、元来の筆不精者も我が意を得たりと…。

初挑戦は、病室にある検査機器や窓からの風景など
を描いて投函することに始まるが、数々の嬉しい反応
には驚いた。

以来20数年、趣味のウォーキングで出会った草花
や周辺の野菜、果物、物品など画材には事欠かず、字
余りの川柳もどきを添えて知人に送った絵手紙は千通
を超えた。

また、四国遍路道を一人歩きた折には、携帯電話
を持たない身のため、毎日のごとく留守宅へ絵手紙で
便り(44通)をして、家人を安心させたこともある。

さらに、家族宛には誕生日などの記念日に、直接には
照れる日頃の感謝などの言葉も絵手紙に託し、受信
の雰囲気を感じてもらおうと遊び心で、少年時代から
収集していた使用済の古切手を貼って、玄関先の郵便
受けに入れておくのも一興だ。

四季を愛でて美しい物、珍しい物に感動し、受取る
人の顔を思い浮かべながら色鉛筆を握るのは、一人で
遊べる幸せな時間である。

感謝込め 四季の花描き切手貼る

目に浮かぶ 絵手紙受けたにこり顔

鳥取県 佐伯 一二美 さん (81歳)

趣味と健康長寿

お蔭様で満91歳になった。足腰が丈夫で階段は手
摺り不要、車も運転している。生来、虚弱体質であっ
た私が、この歳まで健康長寿で居られるのが、我なが
ら不思議な思いである。そこで私なりに要因を考察し
てみた。

第一に私は酒、煙草を嗜まない。第二には旧厚生省
で薬事行政に関与した経験から、医薬品に関して若干
の知識があり、折々の健康管理にこれが役立ってきた
と考えている。

第三は満60歳の還暦を迎え、定年退職後を如何に
過ごすべきかを考えた。幸い、第二の職を得たが時間
的に余裕ができた。そこで絵画クラブに入会して油絵
を習い始め、いまでも続けている。この間に展覧会で作
品が受賞の栄に浴したり、来場者に作品がお買上げを
頂くなど、趣味と実益の喜びはまた格別である。

さらに絵画グループのスケッチ旅行は、楽しくもあ
り有益である。

第四は満88歳の米寿を機に、アコーディオンとピア
ノの演奏を試行している。独学で童謡から始めて唱歌、
演歌が演奏できるようになった。老人会等で演奏し大
歓迎されている。

第五は庭の手入れが好きである。季節の草花を育て
て、ガーデニングを楽しんでいる。

かかりつけの医師から「あなたは趣味が脳の神経細
胞を絶えず活性化している。それが健康長寿の要因で
す」とお褒めを頂いている。お蔭で春夏秋冬、趣味多
忙の日々を楽しんでいる。

千葉県 今田 一男 さん (91歳)

KKR 国家公務員共済組合連合会 年金部

【お問合せ先】 〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎

「KKR 年金相談ダイヤル」

〔年金に関するご相談
お問合せ専用〕

0570-080-556 (ナビダイヤル)

0570 におかけにできない場合 (050 で始まるお電話からの発信など) 等

03-3265-8155 (一般電話)

○年金を受けている方がお亡くなりになったときは、

0570-055-030 (ナビダイヤル)

0570 におかけにできない場合 (050 で始まるお電話からの発信など) 等

03-3265-8401 (一般電話)

受付時間：月～金曜日 9時00分～17時30分 (土日祝日、年末年始はご利用できません)

○休日明けの午前中や年金支払通知書の発送時期などは、電話が大変混み合います。週の後半や夕方 (16:00～17:00)

などは比較的つながりやすくなっておりますので、曜日や時間帯をずらしておかけいただきますようお願いいたします。

○電話番号をお確かめのうえ、おかけ間違いのないようお願いいたします。

○ご相談等の内容は、電話対応の品質向上のため録音させていただきますので、ご了承ください。

◆お問合せの際は、必ず年金証書記号番号または基礎年金番号をお知らせください。

KKR ホームページアドレス <https://www.kkr.or.jp/nenkin/>

kkk年金 検索